令和８年度第２回丹波市環境審議会

日時：令和８年08月07日（金）
14：00～15：40
場所：本庁舎　第１会議室

出席委員（敬称略）
山川　茂則、中川　卯衣*、四方　啓介、近藤　明、石倉　洋介、梅垣　守明、石塚　和彦、安達　司
欠席委員（敬称略）
足立　篤夫、横山　真弓、荻野　良子、山科　ゆみ子、三橋　弘宗、足立　榮逸
事務局職員
田口健吾生活環境部長、荻野誠環境課長、荻野雅文環境課副課長兼クリーンセンター係長、
大森栄司環境係長、余田覚主査、荒木満紀子主幹
委託業者
株式会社プレック研究所　辻阪、東、西原

*：Web参加

１．開会
(1)会議の開会
(2)今期の委員改選に伴う委嘱書の交付
(3)事務局から、委員14名中、８名の出席があり、過半数以上の出席により当審議会成立の報告

２．部長あいさつ
生活環境部長

３．委員紹介
委員名簿に基づき委員の紹介及び挨拶

４．会長・副会長の選出
会長：近藤明委員に決定
副会長：山科ゆみ子委員に決定

事務局より、丹波市環境審議会運営規則第２条第１項に基づき、会長は委員の互選、副会長は会長が委員の中から指名する旨説明。続いて選出方法について委員に意見を求めたところ「事務局一任」との意見で一致したため、事務局から前期に引き続き近藤明委員を推薦、全員異議なく了承された。副会長については、近藤会長より、運営規則に基づき、副会長に山科ゆみ子委員（本日欠席）の指名があり、全員異議なく了承された。

５．会長・副会長のあいさつ
近藤会長

６．議事録署名人の選定

近藤明委員、四方啓介委員

7．議事

会　長：議事の項目については、3つございます。相互に関連する内容ということですので、（1）第2次丹波市環境基本計画の評価について、（2）第3次丹波市環境基本計画 骨子案について、（3）今後のスケジュールについて、一括して事務局より説明を受け、その後、質疑に移りたいと思います。それでは、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

事務局：　資料１、資料２、資料３について説明

会　長：では、ただ今の説明について何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。特に、最後言われましたように、目指すべき環境像と実現に向けた施策体系の全体像を中心にご意見いただければと思います。

委　員：骨子案の 11 ページの一番下の部分、前回の意見のフォローとして文字を入れられたのだと思うのですが、前の部分に「被害が懸念される」という言葉があります。文章全体のニュアンスは分かるのですが、「被害が懸念される外来種防除や有害鳥獣対策」と続くと、言葉のかかり方・文法的な部分として、「被害が懸念される」が「防除」と「対策」にかかっている状態となっています。「被害が懸念される」のは「外来種」と「有害鳥獣」だと思います。論理的に読むと少し不自然な文章になりますので、もう少し工夫されるとよいのではと思いました。

事務局：ありがとうございます。文言についてもう少し読みやすく整えたいと思います。

会　長：他はどうでしょうか。

委　員：19 ページに基本目標の 1 と 2 がありますが、この「丹（まごころ）の環境」・「丹（まごころ）の恵み」についてです。この「丹（まごころ）の」という部分について、「丹（まごころ）の里」という表記がよく丹波市で使われていますが、私たち市民としては馴染んでないところもあるかと思います。「丹の環境」と書かれていると、「丹（たん）の環境」と読んでしまうかと思います。私も初めは「丹（たん）の環境」だと思って、丹波の波（ば）が抜けているのではと思ったのですが、「丹（まごころ）の環境」だということに、後から気付きました。まだ馴染みがないので、ふりがなをつけた方がよいのではと思いました。それと「丹（まごころ）の里」などで使われている「丹（まごころ）」には何らかの意味・定義付けがあるのだと思います。その注意書きがどこかにあれば、基本目標の意味合いがより鮮明になるのではと思いました。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。考えていきたいと思います。

会　長：他はどうでしょうか。

委　員：13 ページの市の環境に関する主な特徴のところで、資源循環という言葉が入っていますが、言葉に照らしてみると図が循環していないものになっていると思います。「循環」とするなら図としては還る矢印が必要なのではないでしょうか。水があって、それを一方的に利用していくという図になっていますが正しいのでしょうか。資源循環とするのであれば回るイメージが必要と思いました。それから 14 ページに「むかしの里山といまの里山」という図がいきなり出てきますが、これは何でしょうか。この「むかしの里山といまの里山」を比較して、「むかしの里山」がいいということなのでしょうか。それとも「いまの里山」がこんな形で目指すべき姿ということでしょうか。文章とこの図がどのようにつながるのかを詳しく説明

いただきたく思います。また以前にも伺ったことがあるかもしれませんが、20 ページの『源流のまち』という言葉は丹波市でこの表現として決まっている言葉でしょうか。県と同じ言葉にする必要はありませんが、県では『源流の里』という言葉がよく使われています。『源流のまち』と『源流の里』を比べた時に、『源流の里』の方が事業というイメージがあり、この『源流のまち』は単に源流のところにある町というイメージがあり、県では『源流の里』としています。この『まち』という表現がもう決まったことなのか、『里』でもいいのかというところを教えて下さい。また、様々な要素が書かれていますが、そもそもこの丹波市では丹波特有の文化があり、その中で『源流のまち』もしくは『里』が出来上がってきたと思います。前回の審議会でランドスケープという言葉を使いましたが、例えば薪ストーブを使うという文化があったとして、それを利用しやすいように里山を整備してきたなどの文化的な要素があり『源流のまち』ができてきたと思います。里山という要素だけを見ると、これは丹波だけではなくどこにでもある要素となります。計画に書けるかはわかりませんが、やはりもう少し文化的な要素に触れて、丹波が培ってきた昔からの文化を活かして作り上げるといいのかなと感じました。個人的には丹波特有の文化や歴史によって、こうなっているとした方がよいと感じました。

会　長：何か事務局からコメントございますか。

事務局：まず、13 ページの資源循環の回るイメージというところのご説明になります。このフローの趣旨として、前回の審議会の中で、「水」をキーワードに丹波市らしいものについて全体のつながりを考えてみてはどうかとのご意見をいただきましたので、それにお応えする形で作成しております。「水」をキーワードとして考えますと、水が川になり、森林になり、丹波市らしいものが全てつながるということが確かに分かりました。それをお示ししたのがこの図になります。この図は、単にこの中で循環させようという意図ではなく、例えば、川・里・森に多様な生き物がいるという点や、農産物や林産物、木質バイオマス、有機農業など、自然の恵みに関わるものが結びついて浮かび上がってきたということをお示ししています。前回の審議会で資源循環というキーワードが出ておりましたので、今回は、自然の恵みと資源循環を合わせてここで載せています。ただ、この中で循環の形を示すというよりは、フローとして出てきた要素をピックアップした結果、自然の恵みや資源循環に関わるものが出てきたということをお示ししているものになっております。ですので、もしこの表現に違和感があるということであれば、資源循環というキーワードはここでは使わないという判断になるかと思っております。

続いて、14 ページの「むかしの里山といまの里山」の図についてのご説明になります。田園風景や里地里山景観、丹波市の里山について説明する方法を検討するにあたり、既に市で作成している『丹波里山文化物語』内の「いまの里山・むかしの里山」の図を示すことで理解を促すことになると考え掲載しております。里山について解説をする左側の文章だけではなく、右側にイラストがあることで、このような里山があるということを視覚的にお示しするというのが一番の趣旨です。もう一点、文化や歴史についてお話しいただいたと思いますが、実はそれも少し意識して反映させているところです。丹波市の特徴という項目の中で、文化や歴史的なものについても若干触れるという趣旨で、この「むかしの里山」を示すことで、今後の将来像につながる、その前提となるものを提示できるとよいのではないかと思っております。

続きまして、20 ページの『源流のまち』についてのご説明になります。『里』という表現がよりよいのではないかというご意見をいただきましたが、こちらについては最適な表記について事務局内で調整させていただきたいと考えております。

次に、目指すべき環境像のイラストに含める要素についてです。この将来像の趣旨としては、今後どのような環境を目指すべきか、どういう環境が望ましいかという点をイラストとして提示するものです。これまでの歴史・文化を踏まえ、例えばこの中に薪ストーブなどの要素を入れていくということは考えられると思います。これまでどのような暮らしぶりをしてきたかという背景については、先ほどの「むかしの里山」のような前段の部分で共有した上で、目指すべき環境像の中では、将来に向けて継続していくものは含めて、イラストの中で描けるとよいのかなと考えているところです。

会　長：ありがとうございました。ご回答いただきましたけど、いかがでしょうか。

委　員：私は結構です。

委　員：意見を言ってもよいでしょうか。

会　長：はい、お願いします。

委　員：質問になるかもしれないのですが、外来種対策の強化について、前回の審議会でクビアカツヤカミキリの対策についてのチラシを頂いたと記憶しています。丹波市と福知山市が協力して、どちらかの自治体に報告するもので、駆除の協力をしたら何か賞品がもらえるという主旨だったと思いますが、効果はあったのでしょうか。

委　員：県民局からお答えします。賞品ではなく、「発見者がその地域の生物多様性の保全に貢献していただいた」と、感謝状をお渡ししています。県民局としてお渡しした時も、感謝状を受け取った方は、「そんなつもりはなかったが、自身がクビアカツヤカミキリのフラスや成虫を発見して報告したことによって、自分の町が守られたということが実感できてよかった」という感想をいただいています。件数としては丹波よりも福知山のほうが多かったです。福知山市がどのようなものをお渡しされているかは把握しておりませんが、恐らく感謝状はお渡ししていると思います。

委　員：他自治体でクビアカツヤカミキリの捕獲に報奨金を付けたら、市の予算をほとんど数日間で使ってしまうくらい市民が反応してくれたという記事を新聞で見かけました。やはり外来種対策の強化となると市民を巻き込んで動いていくことになるので、啓蒙であっても、実際に人を巻き込んでいくとしても、ある程度インセンティブのようなものがあったほうが聞いてくれたり一緒にやってくれたりするのかなと思いました。悲しい話ではありますが、ご褒美的なものがあるほうが市民を巻き込みやすいのではと思います。クビアカツヤカミキリの取組は丹波市と福知山市が兵庫県に先駆けて取り組んでおり、とてもいいアイデアだと感じました。どれくらい反応があったのかという点を聞きたいと思い質問させていただきました。

委　員：お金をお渡ししている他府県もあります。兵庫県の本庁にも伺ったことがありますが、県としては、お金を直接お渡しするというのは施策としてふさわしくないと考えているようです。実際に発見されたものが本当に丹波で採られたものかという点の検証も難しいため、県民局としても県と同様に考えています。それよりも感謝状をお渡しして粗品として環境グッズをお渡しして、より環境に向き合う・関心を持ってもらう、そして今後もその発見につなげていきたいと考え、本取組のような形としております。

委　員：十分いいと思います。お金が全てではなく、市民としては自分がしたことに対して市が応え

てくれたということが非常に嬉しいと思いますので、このような取組がもっと増えればと思います。見なれない生物を発見・報告したらありがとうと何かもらえるということであれば、市民も意欲が出ると思います。そしてそれを更に啓蒙すれば、より市民を巻き込めるのではないかと思います。クビアカツヤカミキリの取組はいいアイデアだったと思い、発言いたしました。

事務局：市民を巻き込むということは、様々な形があると思いますが、市民の皆さんと一緒に進めていくということは大事だと思っております。今後この計画を作る中で、施策の柱になるというところまではいかないと思いますが、施策の 1 つとしてそのような面も取り入れながら検討していきたいと思います。

会　長：よろしいですか。では他はどうでしょうか。

委　員：4 ページの計画の期間についてです。本文には「本計画は令和 9 年度から 18 年度までの 10 カ年計画とします。」「必要に応じ見直しを行います。」と書かれていますが、図を見ると、赤字の令和 14 年度に見直しをし、19 年度にも見直しをすると読めてしまうかと思います。

事務局：5 年で見直すように見えてしまうということでしょうか。上の本文に書いている通り、必要に応じて見直すということになっております。図の記載については、検討させていただきたいと思います。

委　員：必要に応じて見直しをするというような計画は無いと思います。いつ、どのような要因で環境問題が加速するか分からず、あるいは現在これだけの異常気象になっており、それがもっともっと早くなるかもしれないのではないでしょうか。5 年どころの期間ではないのではと思います。

事務局：見直しの時期は書かないほうがよいという意図でしょうか。

会　長：何かあれば、都度見直していただき、何も無い場合も 5 年後には再点検をするというニュアンスだと思います。

委　員：そこははっきりさせておくべきと思います。

事務局：これまでは 5 年ごとに見直すこととしておりましたが、何かあれば見直すと変更しております。その理由としては、委員がおっしゃるように変わりが早いという点が一つございます。また、これまでは環境基本計画だけで生物多様性や地球温暖化関係も包含しておりましたが、今回は地球温暖化については個別計画を作成しておりますので、先ほどご発言いただいたような気候が変わって目標を変更する、そのような趣旨の見直しは個別計画で対応するというイメージを持っております。5 年で見直しとしておりますが、当然、例えば 3 年で大きく見直しが必要になる可能性もありますので柔軟に対応していきたいと思っております。こちらとして、見直しが要るのか要らないのかを協議しなければならない時期の目途として、5 年目を赤字で記載しております。よろしいでしょうか。

委　員：なぜ令和 14 年度の記載があるのかと思い質問いたしました。「予定」など何か補足の記載が必要かと思います。

会　長：記述の方法について検討いただければと思います。

事務局：分かりました。ありがとうございます。

委　員：8 ページの基本目標 4 の今後に向けた主な課題について、ほかの基本目標 1 から基本目標 5 の課題についてはほとんどが「…することが必要」と括ってあるかと思います。その表現で問題ないと思うのですが、基本目標 4 の 2 項目目は「地域での清掃活動や緑化活動等の担い

手が減少傾向にあり、人口減少や高齢化が背景にあると考えられる」となっています。1 から 5 までは全て「…が必要」と締め括ってあるにもかかわらず、この部分だけが「…と考えられる」となっています。文脈からすると、課題がこのまま残っているというふうに読めてしまうのではと思います。例えば「地域住民の協働・協力が必要」という形で締め括るほうが、全体的なバランスがいいのではないかと考えました。いかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。言葉については考えていきたいと思います。

会　長：他はどうでしょうか。

委　員：目指すべき環境像という項目について、非常に難しいと感じている点があります。骨子案の中にある一般住民の方のアンケートを見ていますと、静けさや自然環境を含め、住まい周辺の環境について 7 割以上の方が満足しているという結果となっています。一方で「約 7 割の市民が生物多様性の意味を知らない」、「丹波らしい生き物でも認知度が低い」となっています。環境に対する意識はないが誰かが守ってくれて自分が住みやすい環境が自然と出来上がっているという認識になっている印象を受けました。先ほどから市民を巻き込むというご意見が出ていますが、目指すべき環境像の項目には、何か一般市民も分かりやすく、「自分でもこんなことができるんだ」と思えるものがあるとよいのではと感じました。大本になる計画なので幅広い分野のいろいろな取組を入れていく必要があるのかもしれませんが、施策の柱としてあれもこれもと入れていくと分かりにくくなってしまいます。そのため、もう少し項目を絞りこむか、ここに重点を置くということが伝わるような工夫があるとよいと思います。一般市民の方がご覧になっても理解できるような分かりやすさが必要不可欠であると感じました。

事務局：貴重なご意見をありがとうございます。参考にさせていただきます。分かりやすい方法とさせていただきます。

会　長：はい、他はどうでしょうか。

委　員：これはお願いになるのですが、非常に自然を大切にされている丹波市だからこそ、なぜこの環境を守らないといけないのかという話についても触れていただきたいと思います。資料の中で第 2 次環境基本計画についても触れられていますが、第 2 次環境基本計画にはその話題が含まれていません。環境を守るということは、最終的には地域課題を解決することなのではと思います。例えば貴重種が守られて里山やその景観が守られても、人の暮らしがよくなくなったり、人口が減ったりするということが起きてしまうと人間にとってはその取組の意味があまり無いということになります。わざわざ環境基本計画を作るということは、環境を守ったり育てることで地域課題を解決していくということが基本的な目標として据えられていると思います。これが最も進んでいるのが東京都です。なぜ環境基本計画を実行していくのかという点について、ぜひ次の計画で触れていただければと思います。例えば、第２次計画の中には空き家・空き地の適正管理・定住の促進が載っていますが、このような取組についても、環境像の実現によって、よりたくさんの人が丹波市は素晴らしいところだと感じて訪れてくれることに繋がっていかないと、意味が無いとまでは言いませんが、せっかく環境基本計画としてまとめるのであれば、ここに書かれているような様々な地域課題の解決に役立つものを作るべきではと考えています。

例えば不法投棄についても、なぜ防止するのかといえば、ごみが次々と捨てられることで住みにくくなり、町が汚くなり、人もいなくなるという状況を防ぐためだと思います。そのた

め、地域課題の解決という視点を、この骨子の最初にある基本的事項や目標に入れていただきたいというのがお願いです。そこまでできている計画はなかなかないと思いますが、丹波市であればできるのではないかと思います。先ほどクビアカツヤカミキリについてご質問をいただいた際にも、地域を守るために取り組むというような目標があればよいと思いました。

事務局：今の委員のお話について、少しご説明させていただきます。22～23 ページの「目指すべき環境像と基本目標の実現・達成に向け必要なこと」の項目に込めた考えについてご説明します。22 ページの中央付近には、環境像として「里山景観をみてふるさとを感じる市民」というイラストを描き、吹き出しに「市民が大切に思う里地里山景観を維持していく」と記載しています。里山景観があり、それを感じる市民がいるという望ましい将来像と、それを守り維持していく、そのように取組とのつながりが分かるようにしたいと考えています。また、23 ページの上部には「自然資源を活用した観光を推進し、地域振興に貢献する」と記載し、地域資源を活かして地域の活性化や地域振興にも貢献できるとよいという考えを示しています。その下にも「里地里山景観や丹波霧などを活用した観光を推進する」と記載し、環境像の中に里地里山景観を楽しむ観光客のイラストを描いた上で、その実現に必要な施策を示せるとよいと考えています。なぜこの環境を守らなければならないのかという点が 22～23 ページで十分に示しきれていないと思いました。ご意見を参考に内容をさらにブラッシュアップし、次回お諮りしたいと思います。

会　長：ありがとうございます。他はいかがでしょうか。お願いします。

委　員：全体に関する話になります。今回、第 3 次丹波市環境基本計画を策定するに当たり、先ほど説明があったように、この計画は丹波市総合計画の一部であり、その上位には第 6 次兵庫県環境基本計画や国の第六次環境基本計画があり、それらに基づいて策定されるという位置付けだと思います。

お聞きしたいのは、環境について丹波市が前向きに取り組むことは当然として、地球規模、少なくとも日本全体で見たときに、全ての都道府県がこの方向に向かっているのかということです。また、兵庫県内の他市も環境基本計画を作り、積極的に取り組んでいるのでしょうか。同列に比較することは難しいと思いますが、県内で積極的に進められている取組事例があってもよいのではないかと思います。少なくとも県内の取組がどのような状況にあるのか、お聞かせいただければと思います。

委　員：私は県の職員ですが、例えば丹波地域の 2 市でも取組の進め方は全く異なります。ただし、基本的な方向が同じであれば、それぞれの現場で行うことが違っても構わないと考えています。県民局や県でも同様で、全ての計画や現場での取組をそろえようとしているわけではありません。例えば地球温暖化や生物多様性の保全について、同じ方向を向いていることが確認できれば、地域特性に応じて取組が異なることは当然です。県民局としても、それぞれの市で現場の取組は異なりますが、同じ方向を向くよう、市も努力されていると思います。

委　員：ありがとうございました。

会　長：私からもお話しします。兵庫県は、以前も申し上げたように、資源循環、生物多様性、脱炭素の 3 つを大きな柱として取組を進めています。兵庫県は非常に広く、例えば阪神地域では工場の排出量を減らすことで脱炭素が進みますが、産業がそれほど多くない地域では、別の方法で脱炭素を目指すことになります。県内には様々な地域特性があるため、この 3 つの柱に取り組むことをうまく盛り込めば、県や国の方向性と十分に合致すると思います。その意

味でも、丹波市の特徴を出して書く方がよいというのが、前回のお話だったと思います。
私は細部まで十分についていけていないところもありますが、前回の議論をよくまとめていただき、丹波市の特徴を出す方向性が見えてきたと感じました。
14 ページの里山の「むかし」と「いま」に関連して、うまく機能していた昔の状態に、もし今後近づけていくのだとすると、例えば 20 ページの絵に「有害鳥獣対策の柵やバッファゾーン」とありますが、「むかしの里山」に戻すことで、柵がなくてもバッファゾーンが形成されます。物理的な対策が必要な場合もあると思いますが、そのような方向に導くことも考えられます。
「二酸化炭素吸収」についても、木材を循環させ、貯蔵された炭素を燃やさずに利用すれば、炭素は貯蔵されたままとなり、二酸化炭素の吸収源として役立ちます。そうした要素をうまく結び付けると、何かが見えてくると思います。この絵には多くの要素が描かれており、どこを見ればよいのか分かりにくいところもありますので、感想として、もう少し要素を絞ると分かりやすくなると思いました。方向性は非常によく、上手くまとめていただいていると思います。
将来像について、本当に里山を復活させる方向がよいのかという合意はまだ得られていませんが、その青写真を描くことで見えてくるものがあると思います。完全には戻せなくても、一部を上手く管理するなど、そのための施策を講じる方向にできるのではないでしょうか。

委　員：計画であることは理解していますが、市民に何をしてほしいのか、何に気を付ければ目標を達成できるのかという点は、今後、検討するのでしょうか。絵に描いた餅のように、具体的に何をするのかという部分が弱いように感じます。それぞれの基本目標に対する課題は書かれていますが、第 2 次計画を見ても、市民は何をどのようにすればよいのかという点が分かりにくいと思います。これまでに示された内容は、課題に対するものも含めて、このような絵にまとめられているということでしょうか。

事務局：具体的な内容は 25 ページ以降に記載する予定であり、次回お示しして、ご審議いただきたいと考えています。概要については 24 ページに記載しています。
これまでの課題を踏まえ、第 3 次計画で取り組む必要がある事項を、「施策の柱」として挙げています。例えば、里山の管理や市民意識の向上など、重要と考えられる項目を示しています。本日お示ししたもの以外にも、これまでの課題や今後の課題として必要と感じられることがあると思います。不足している事項などについて、様々なご意見をいただきたいと考えています。

委　員：目標値について、環境担当部署と、それぞれの取組を所管する部署とのすり合わせは、いつ、どのように行うのでしょうか。例えば、ごみやエネルギーを担当する部署との調整です。第 2 次計画にも取組指標が挙げられていますが、その指標は、それぞれの部署から示された数値をそのまま掲載しているのでしょうか。すり合わせが行われているのかをお聞きしたいです。

事務局：4 つの基本的視点のうちの 1 つに「分野別計画との関係を意識した計画づくり」を挙げ、整合性を図ることとしています。既に動いている分野別計画がありますので、基本的には各計画が現在目指している方向と環境基本計画を合わせるという考えです。

委　員：それでは、課題は既に各担当部署に共有されているという理解でよいでしょうか。

事務局：そうです。まずは、各分野の計画を策定した担当課の考えに合わせ、整合性を図ることとし

ています。ただし、各計画を策定した時点の課題と現在の課題があまりにもかけ離れている場合は、担当課と話をしながらすり合わせる必要があると思います。

会　長：今後、さらにブラッシュアップされると思いますが、方向性はいかがでしょうか。13 ページには「源流」があり、水と森という 2 つの要素が丹波市の特徴として示されています。その下には、そこに生息する生き物や自然、またそれらをうまく利用していくことが書かれています。そうした特徴を活かし、将来に向けた環境像として、基本目標 1 と基本目標 2 の実現を今後 10 年間で目指すという枠組みだと思います。具体的な内容は次回示されると思いますが、これが大きな枠組みです。私はうまくまとめていただいていると思います。

委　員：細かい点ですが、13 ページの水について、「農地に水を引く」の箇所に「川、池など」とあります。ダムもありますが、「など」に含まれているのでしょうか。

会　長：ダムはあまり書かない方がよいのではと思います。

委　員：ダムは人工物だからということでしょうか。

会　長：そうです。ダムも治水などの面で重要だと思いますが、ここにはあまり書かない方がよいと思います。

委　員：「など」に含まれているのだとは思いましたが。

会　長：よろしいでしょうか。お願いします。

委　員：先ほどから話が出ていますが、私も環境に関わる活動をしています。丹波自然友の会で毎月例会を行い、花や植物、木などを観察しています。私たちの活動は、記録を残すことなどによって生物多様性に寄与するものです。一方、市民を巻き込んで何をすればよいのかという視点で見ると、私たちの活動は能動的というより、調べるだけの受け身なものになっています。採取したものを食べることなど、何をすれば生物多様性の保全や丹波の豊かな環境の保全につながるのかを、市民一人ひとりが理解して実践することが大切です。同じく、ごみの問題もありますので、ごみの分別といった取組も該当すると思います。

生物多様性の保全は里山の保全につながり、このフローチャートにある水とも関係しています。しかし、現在は、ひと昔前のように薪を燃料として使う生活には戻れません。そのため、丹波の材木を使うとか、薪ストーブを使うことなどが考えられます。例えば薪ストーブを使うことが生物多様性や環境の保全に寄与すると示せば、市民にも具体的で分かりやすいと思います。

また、里山の裾に生育するセツブンソウは、栗林の中にも多く見られます。栗のほか、丹波三宝として小豆、黒大豆ですね。例えば、それらを食べることが生物多様性の保全につながると示せば、非常に身近で分かりやすいと思います。生物多様性、エネルギー、炭素など学術的な話になると、誰にとっても身近とは言えません。おいしいものを食べるなど、アクションが分かりやすくなれば、計画を達成するための行動につながる、そのような視点もあると思います。

会　長：今のお話のように、具体的施策について、難しい言葉で書くだけでなく、「このようなことに取り組みましょう」「そうすることで資源循環や自然の恵みに役立ちます」「地球温暖化の防止につながります」といった事例を示すとよいと思います。日常生活の中で少し工夫することで環境に役立つという具体例があれば、市民も参加しやすく、分かりやすいということでしょう。

環境基本計画は難しいものが多い印象ですが、具体例があれば非常に分かりやすくなる可能

性があります。

委　員：ただ、市民の方が実際にこの計画を読まれるかという疑問があります。

会　長：そうですね。難しいところです。実践版のようなものを作り、「市民の方にはこのような取組をお願いします」「この取組が環境保全に役立ちます」と示す方法もあると思います。

委　員：これも概要版ができるのでしょうか。

事務局：今回も概要版を作成する予定です。概要版というより、子供でも理解でき、計画の内容がすぐに分かるような形で届けられないかと考えています。先ほど複数の委員からいただいた、読みやすさとか、分かりやすさ、生活とのつながり、地域づくりといったご意見にも関連する部分かと思います。市としても、前回の計画は少し堅すぎたと考えています。当時は地球温暖化が最も大きな課題であり、そこに注力した結果、内容が難しくなりすぎたところがありました。今回は、市民に身近に感じてほしい、この環境基本計画が市民生活につながっていることを理解してほしいという思いを込め、基本的視点に「しあわせ実感（ウェルビーイング）につなげることを意識した計画づくり」を掲げています。この視点に基づき、小学校4、5年生くらいの子供が見ても内容を理解でき、市民も一目で分かるような概要版のようなものを作りたいと考えています。本編には指標など堅いことも記載されますが、概要版では市民に分かりやすく伝えたいと思います。今後、その概要版、市民向けの薄い冊子についても、この審議会でお示しし、ご意見をいただきたいと考えています。

会　長：他にご意見はありませんか。

委　員：もう1つだけよろしいでしょうか。

会　長：お願いします。

委　員：17ページに「強み」「弱み」「機会」「脅威」をきちっとまとめていただいています。これを活用する予定はあるのでしょうか。例えば、「強み」は伸ばす、「弱み」は改善する、「機会」は活かす、「脅威」は防ぐという対応が考えられます。「強み」の各項目を、例えばS-1、S-2、S-3などとし、今後作成する具体的な施策に「S-1に対応」「W-3を改善」などと示す方法もあります。せっかくよく整理されているのでここだけで終わらせず、施策にどう活かすのかが分かるとよいと思います。現時点で特に活用方法が決まっていないのであれば、そのような方法もあると思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。このSWOT分析の「強み」「弱み」「機会」「脅威」は前回もお示ししたもので、丹波市を取り巻く状況も含め、現状を網羅的に示す趣旨で掲載しています。その前段3ページでは丹波市の特徴を抽出して示しておりますが、網羅的な整理も必要であると考え、この分析を掲載している次第です。今のご意見を伺い、この現状分析から実際の施策へとつなげていくにあたり、「この現状や課題があるため、この施策を検討する必要がある」という関係がよりわかる内容を後ろに加えることで、より伝わりやすくなると感じました。ご意見を参考に、次回に向けて検討します。

会　長：他はいかがでしょうか。何かありますか。

事務局：事務局から失礼します。冒頭、会長から資料1、2、3をまとめて説明するようお話がありましたが、スケジュールについてご説明できておりませんでした。意見交換の途中ですが、スケジュールについて説明させていただければと存じます。資料３について説明。

会　長：　2か月ほどでまとめていただけるということですね。現時点ではまだ概念的な内容ですので、具体的な施策は次回示されると思いますが、それが示されると概念図との関係が分かり

やすくなり、さらに議論が深まると思います。他に一言お伝えしておきたいことがあればお願いします。環境基本計画の骨子案について、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。おおむね意見が出尽くしたということで、非常に多くのご意見をいただき、ありがとうございました。スケジュールについての説明は先ほどのものでよろしいでしょうか。それでは、これで議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

８．その他

事務局：事務局から 1 点お知らせします。次回、第 3 回の会議は 10 月上旬を予定しています。詳細は改めてご案内を送付しますので、よろしくお願いします。

９．閉会

事務局：他にご意見がないようですので、閉会の挨拶を会長にお願いいたします。

会　長：本来であれば山科副会長からご挨拶いただくところですが、本日はご不在のため、私から申し上げます。本日は非常に活発にご討議いただき、ありがとうございました。第 2 次計画に比べ、丹波らしさや丹波の特徴が前面に押し出された環境基本計画になるのではないかと、私が期待というと少しおかしいかもしれませんが、非常に大きな期待を持っています。10 月には第 3 回の審議会がありますので、その際にも活発にご討議いただければと思います。本日はありがとうございました。

以上